

道路事業

主要地方道 宇都宮茂木線 芳賀・市貝バイパス (平成 26 年 3 月 完成)

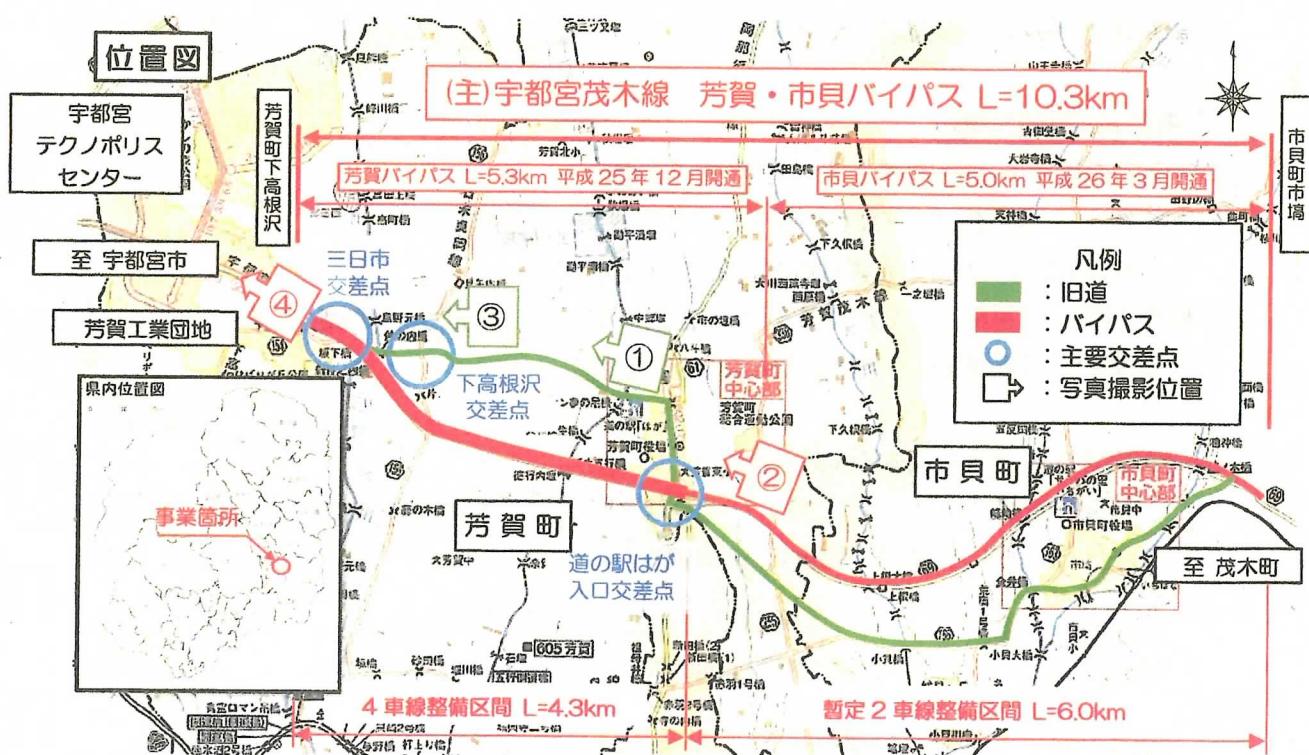
1. 事業概要

主要地方道宇都宮茂木線は、宇都宮市を起点とし、芳賀郡茂木町に至る幹線道路であり、地域間の交流・連携を図る重要な役割を担う道路である。

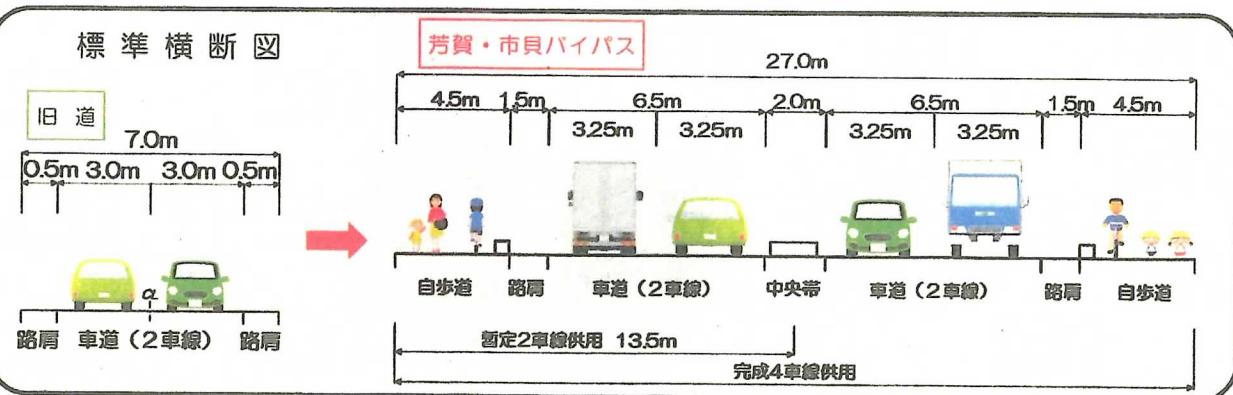
沿線には、芳賀工業団地が立地するほか、宇都宮テクノポリスセンター地区等の住宅団地開発も進められてきたことから、交通量の増加により交差点を中心に交通渋滞が発生していた。

しかし、現道は、狭隘なうえ、歩道が未整備なことから、自動車や歩行者等の安全対策が課題であった。

このため、栃木県では、沿線地域における渋滞解消による交通の円滑化、歩道整備による歩行者等の安全確保及び宇都宮市と県東部地域の連携強化を目的に、平成 8 年から 4 車線のバイパス整備（一部暫定 2 車線）に着手した。全体を 2 工区に分けて事業を進め、平成 25 年 12 月に芳賀バイパスの供用を図り、平成 26 年 3 月に市貝バイパスの供用を開始した。



標準横断図



- ◆ 事業名：快適な道づくり事業
- ◆ 事業主体：栃木県
- ◆ 事業箇所：主要地方道宇都宮茂木線 芳賀・市貝バイパス
(芳賀町下高根沢～市貝町市塙)
- ◆ 全体延長：10,300m
- ◆ 主要構造物：延生五行橋 L=35.5m (一級河川五行川を跨ぐ)
新仲之内橋 L=27.5m (一級河川野元川を跨ぐ)
- ◆ 幅員：芳賀バイパス 4車線 W=27.0m (車道6.5m×2、自歩道4.5m両側)
市貝バイパス暫定2車線 W=13.5m (車道6.5m、自歩道4.5m片側)
- ◆ 総事業費：約139億円
- ◆ 事業期間：平成8年度～平成25年度

2. 事業の目的・必要性

- ①渋滞解消による自動車交通の円滑化
- ②歩道整備による歩行者・自転車の安全確保
- ③宇都宮市街地と県東部地域の連携強化

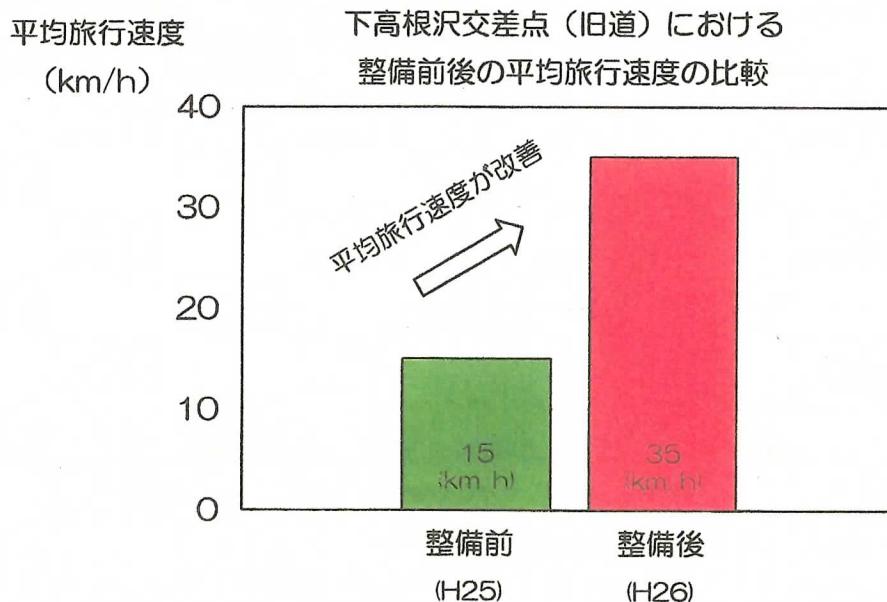
3. 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基準となった要因の変化>

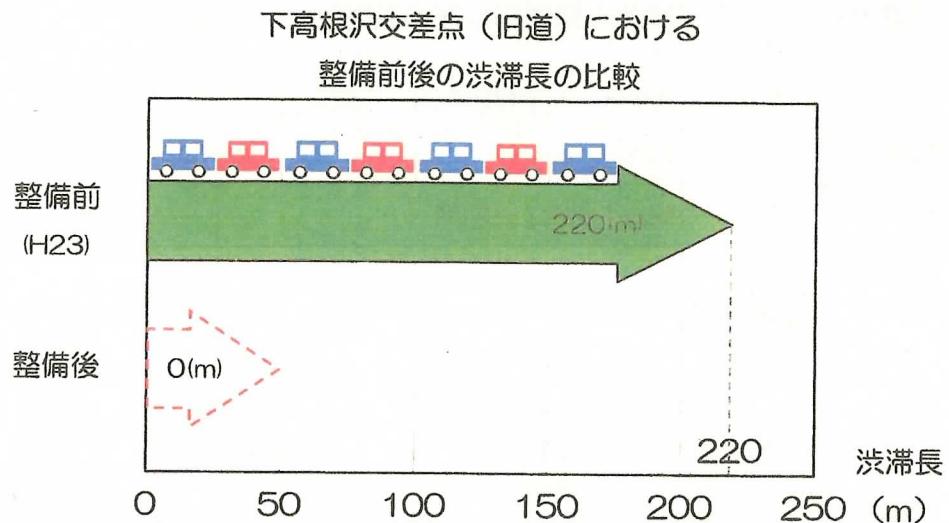
- 事業費：着手前 約138億円 → 完成時 約139億円
(事業費増加の理由：工事費の精査の結果による)
- 事業期間：着手前 平成8年度～平成23年度 → 完成時 平成8年度～平成25年度
(事業期間延伸理由：用地取得交渉の長期化)

①渋滞解消による自動車交通の円滑化

下高根沢交差点（旧道）では、バイパス整備後、平均旅行速度が20km/hを継続的に上回ったことで、主要渋滞箇所から解除された。

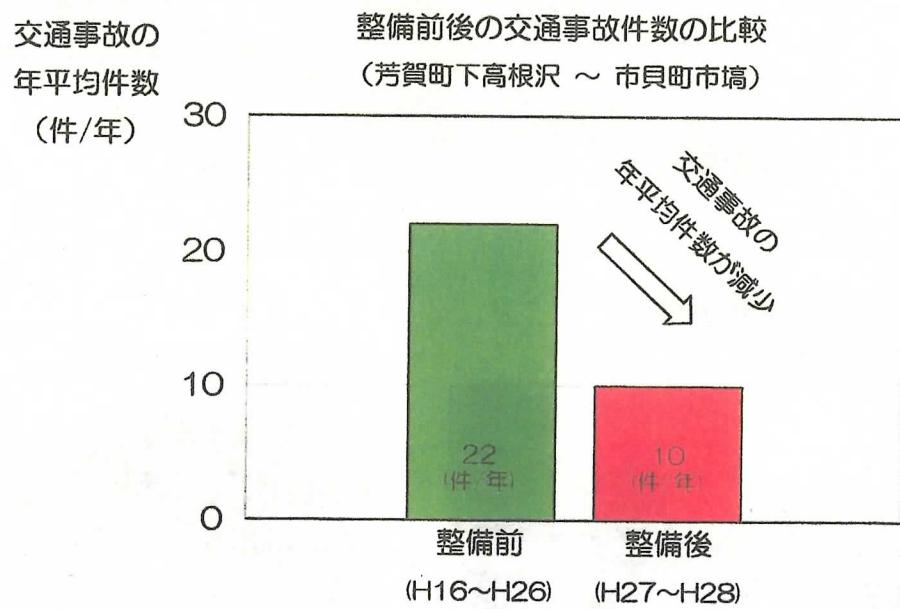


また、同交差点においては、バイパス整備前にあった最大渋滞長 220m も解消され、自動車交通の円滑化を図ることができた。



②歩道整備による歩行者・自転車の安全確保

バイパス整備によって、交通事故の年平均件数が減少したほか、歩道が整備されたことで、通学児童を含む歩行者や自転車の安全性が向上した。



【道の駅はが入口交差点付近の状況】

・整備前（旧道）



・整備後（バイパス）

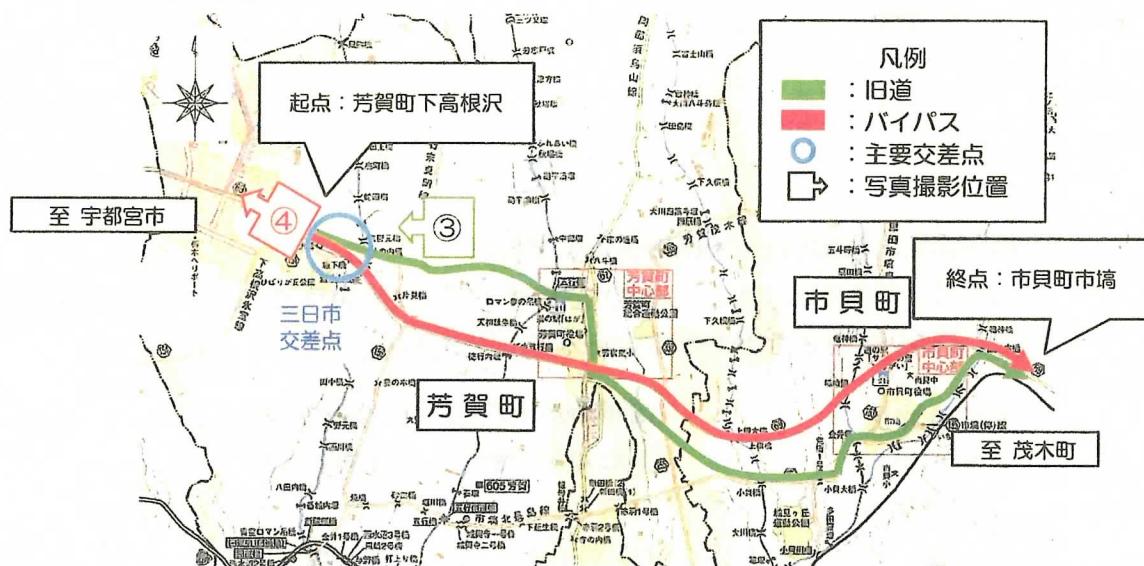


③宇都宮市街地と県東部地域の連携強化

バイパス整備によって、芳賀町下高根沢から市貝町市塙までの移動時間が約6分間短縮され、宇都宮市街地と県東部地域の連携強化を図れた。

経路（芳賀町下高根沢～市貝町市塙 区間）		経路延長	所要時間
整備前	「旧道」を利用	11.7 Km	約 19 分
整備後	「芳賀・市貝バイパス」を利用	10.3 Km	約 13 分

経路図



【三日市交差点付近の状況】

・整備前（旧道）



・整備後（バイパス）



4. 事業による環境の変化

特になし

5. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

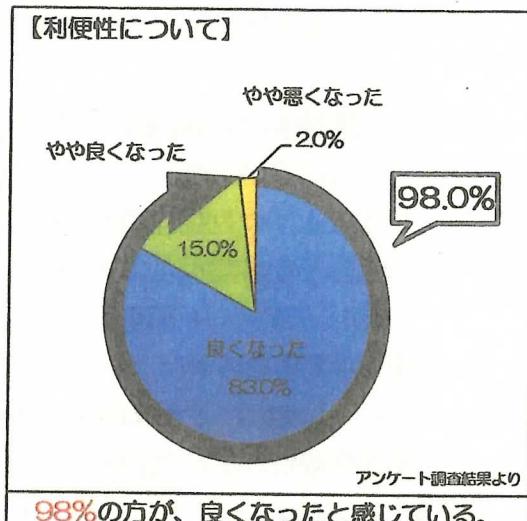
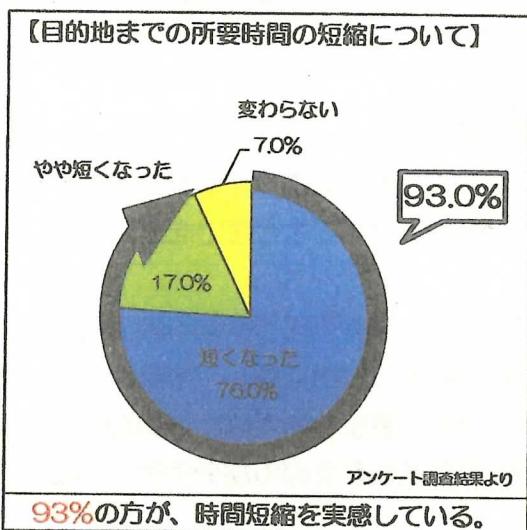
特になし

6. 地元の声・アンケート結果

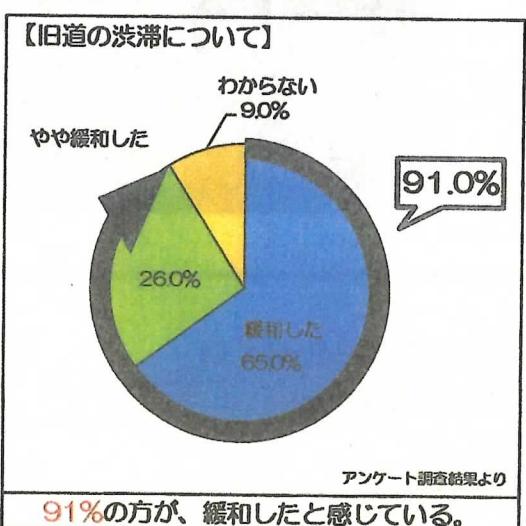
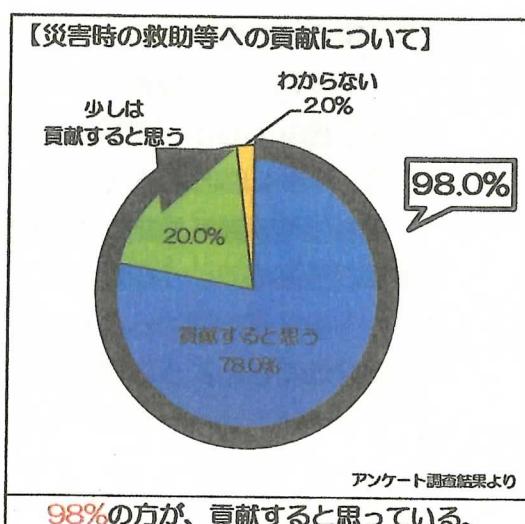
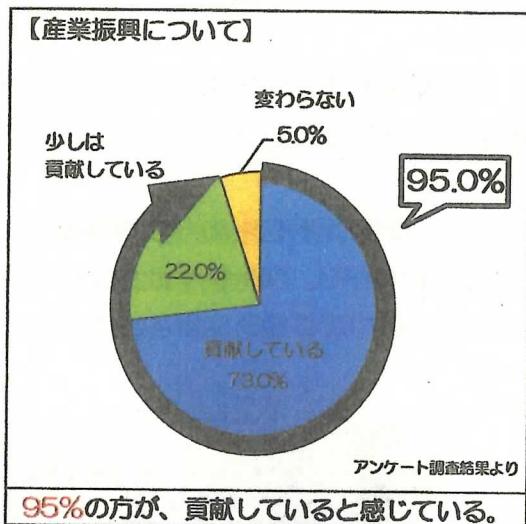
本事業により、生活や環境がどのように変化したかを確認するため、地域住民にアンケート調査を実施した。

(回答数／配布数：60／200 件 回答率 30% ※有効回答数は設問により異なる。)

①整備後の道路について



②日常生活への影響について



③自由意見（意見の多かった内容等）

- ◇ 旧道はほとんど使わなくなった。とても快適です。お世話様です。
- ◇ 道路が整備されたので、生活が効率的になり満足している。
- ◇ 利便性は良くなつた。
- ◆ 4車線化を早くお願いしたい。
- ◆ 車やバイク等の騒音に悩まされる。バイパス付近はかえって住みにくくなつた。
- ◆ 右折信号があったほうが良い交差点がある。

7. 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業については、交通状況調査やアンケート調査により、事業効果が十分に得られていることや、利用者の満足度が高いことを確認することができたことから、再度事後評価を行う必要性はないものと考える。

また、アンケート調査では、4車線化の延伸、車やバイク等の騒音及び右折信号機の設置に係る意見があった。今後、4車線化の延伸については、工事着手に向けて調査を実施し、車やバイク等の騒音及び右折信号機の設置については、道路の利用状況により改善の必要性が生じた場合には、地元住民や交通管理者等の関係機関と協議し対応していく。

8. 同種事業への反映

本事業では、プレ開通イベントとして、開通前のバイパス道路でゲームや道路の安全点検を実施するなど、完成後も長く愛着や親しみを持ってもらえるような道路づくりを心掛け、事業に取り組んできた。

今後も同種事業を実施する際には、地元との交流や連携を深めつつ道路整備への理解を得ながら進めていくほか、アンケートの結果を参考に、安全性や地域特性に配慮した道路計画の策定に努めるとともに、限られた予算の中で事業を効率的に進め、事業効果を早期発現できるように努めていく。



栃木県 県土整備部 道路整備課

T E L : 028-623-2410 F A X : 028-623-2417

H P : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/index.html>

E-mail : doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ